

平成三十年七月二十七日受領
答弁第四七五号

内閣衆質一九六第四七五号

平成三十年七月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員城井崇君提出芸術文化の創造性を活かした都市再生の試みの推進に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員城井崇君提出芸術文化の創造性を活かした都市再生の試みの推進に関する質問に対する答

弁書

一から三までについて

お尋ねの「芸術文化の創造性を活かした都市再生の試みを推進する地方公共団体」の意味するところが必ずしも明らかではないが、「文化芸術推進基本計画」（平成三十年三月六日閣議決定）においては、「歴史・文化を活かしたまちづくりの推進、広域周遊観光の促進、新たな観光コンテンツの充実等も含め、地域振興や観光振興等を通じた地方創生や地域経済の活性化等を進める」とされ、「未来投資戦略二〇一八」（平成三十年六月十五日閣議決定）においては、「二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「文化プログラム」を・・・大会開催地にとどまらず全国各地において実施し、日本文化の魅力や日本の美を国内外に発信するとともに、民間のノウハウも活かしつつ、誘客による地域活性化や共生社会の構築等につなげる。」とされているところである。これらを踏まえ、政府としては、「国際文化芸術発信拠点形成事業」、「文化芸術創造都市推進事業」等により、地方公共団体等による文化芸術に関する取組の支援や、これらの取組のホームページへの掲載等を通じた情報発信の強化等に取り組んでま

い
り
た
い
。